

第7回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議資料に対する意見

埼玉県知事 大野元裕

○ 資料1-2「地域における取組基盤の整備と担い手づくり」について

【意見】

- ・ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置自治体数は、令和7年度中の設置予定も含め、都道府県は19/47、市区町村は158/1,741であり、市区町村での設置は1割に満たない。
- ・ 埼玉県においても、県で把握している限りでは、63市町村のうち2市2町の設置にとどまっている。
- ・ 第3回会議でもお伝えしたとおり、「市町村の負担や、県と市町村の役割分担を踏まえながら、設置効果があると市町村に思ってもらえるようなプラットフォームを推奨していく」必要があると考える。
- ・ また、プラットフォームを設置している2市に取組の様子を伺うと、「体系立てて取り組んでいるわけではなく、サポートセンターを設置し、支援機関と連携しながら、相談支援や居場所づくりなど部分的にできることから始めている」とか、「新しい取組を始めるといよりも、既存の会議体を活用してプラットフォームを立ち上げ、こどもの学習支援や引きこもり支援、更生保護など、これまで実施してきた個々の取組を整理して、横ぐしを刺す、点をつなぐことから始めている」との話があった。
- ・ 体系立てた取組、新しい取組を打ち出さなくても、緩く関係者が「孤独・孤立対策」や「つながりを感じられる地域づくり」という旗のもとに集まり、できることから始めればよいというメッセージを伝えることも重要かと思う。
- ・ 内閣府においては、先進事例のノウハウや、できることから始めればよいというメッセージを、内閣府HPへの掲載などだけではなく、市町村にしっかりと届けるための工夫をお願いしたい。
- ・ 自治体の取組を拡大させるには、孤独・孤立に対する取組が多様な側面を持ち、保健、医療、福祉、介護、教育、子育て、まちづくり、住居など様々な分野への影響を与え得る一方で、国の縦割り行政の中で総合的に課題に取り組むことが難しいという表/裏の効果と課題を抱えている。
- ・ このような中、地方自治体職員の声では、「PFという形ができたため連携がとりやすく」「活動の幅が制限されず動きやすい」とプラットフォームの効果を評価する声がある一方で、「PFに参加するメリットを各団体に提示できない」とされている。
- ・ ついては、国として孤独・孤立に対する取組が狭義の孤独・孤立対策にとどまらず、様々な効果を持つこと、プラットフォームが特に有効なことを強くPRするなり、押しかけのプッシュ式で説明するなりの取組を進めるべきではないか。